

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第280号	
事故等種類	衝突（かき養殖施設）	
発生日時	平成21年8月20日 04時10分ごろ	
発生場所	広島県広島港 宇品灯台から真方位103° 1.2海里付近 (概位 北緯34° 20.2′ 東経132° 29.3′)	
事故等調査の経過	平成21年10月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三清水丸、19トン 270-38534 広島、有限会社益井組 B はしけ 第二十四清水丸、240トン なし、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部にペイントはく離 かき養殖施設：竹竿等損傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、B船を押して広島港内を南進中、平成21年8月20日04時10分ごろ、かき養殖施設に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の初期、潮流 約0.1ノットの北流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、かき養殖施設の存在を知っていたものと考えられる。 A船は、B船を押して広島港内を南進中、船長が、他船の動静に意識を集中していたので、予定針路より右方に偏位してかき養殖施設に接近していることに気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船がB船を押して広島港内を南進中、他船の動静に意識を集中していたため、予定針路より右方に偏位して航行し、かき養殖施設に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	